



地域連携室を開設しました！



退院支援・地域生活支援プロジェクト

P's【ピース】

が始動しました

介護保険法改正
生活にかかる居住費・食事費は自己負担に
患者様の「権利宣言」
部署紹介 臨床心理科
労働安全衛生委員会第3報
NEW FACE



退院支援・地域生活支援プロジェクト
P's【ピース】
が始動しました



*Partnership based
Service and Support for
Satisfying each user's needs*

国の施策として10年間で7万床の病床削減を目指す方針が示され、入院医療中心から地域生活中心へと、精神医療は大きな変革期を迎えています。

当院は開設以来、「地域医療の実践」「真に社会復帰できる病院」を基本方針として精神医療に取り組み、様々な成果をあげてきましたが、今後はさらに活動を発展させて新しい精神医療のモデルとなるべく、退院支援・地域生活支援プロジェクト「P's」（ピース）を立ち上げました。その活動理念は、Partnership（パートナーシップ、共同作業）based（に基づく）Service（奉仕）and Support（支援）for Satisfying each user's needs（個々の利用者のニーズを満たすために）です。また、「ピース」は「peace」につながり「平安、平穏、安心」を意味します。

その基本コンセプトは、①退院を希望する患者さんとともに退院までのプロセスを考える。（患者参加型）②チームとして目標を共有する。（チーム医療）③退院後の生活を支え、再発・再入院を予防する。（地域生活支援）④社会資源の有効利活用と新規開拓。（地域との連携）であります。

具体的には、精神科ブロックを担当する医師、看護師、薬剤師、作業療法士、管理栄養士、精神保健福祉士、臨床心理士などの多職種からなる組織を編成し、退院支援を必要としている患者さんへの援助

計画の作成と評価・実践、さらには退院後の地域での生活を支える体制作りを行います。そのために例えば、服薬指導や薬剤管理、栄養指導や調理の実践、趣味の開拓と余暇の過ごし方、デイケア通所練習、援護寮への宿泊練習、社会資源の活用などに関する部分パス（ショートパス）のようなツールを準備し、ニーズに応じてそれらを組み合わせて個別のプログラム（P'sプログラム）を作成する方法を考えています。さらに将来的には地域、自治体、関係機関との「P'sネットワーク」を構築できれば、と考えています。

現在すでに各病棟で退院支援のプログラムが存在し、実践されていると思いますが、それらを病院全体で共有し、病棟や担当スタッフが替わっても統一した規格で患者さんの支援ができること、その患者さんに関わるすべての人（本人や家族も含む）が退院後の生活をイメージし、各専門職はスペシャリストであると同時に、専門外の部分にも一定の理解をもち必要な援助・助言ができるジェネラリストとして機能することを目的とします。

いまこそ友朋会職員の力を結集し、全国に誇れるプロジェクトにしましょう！

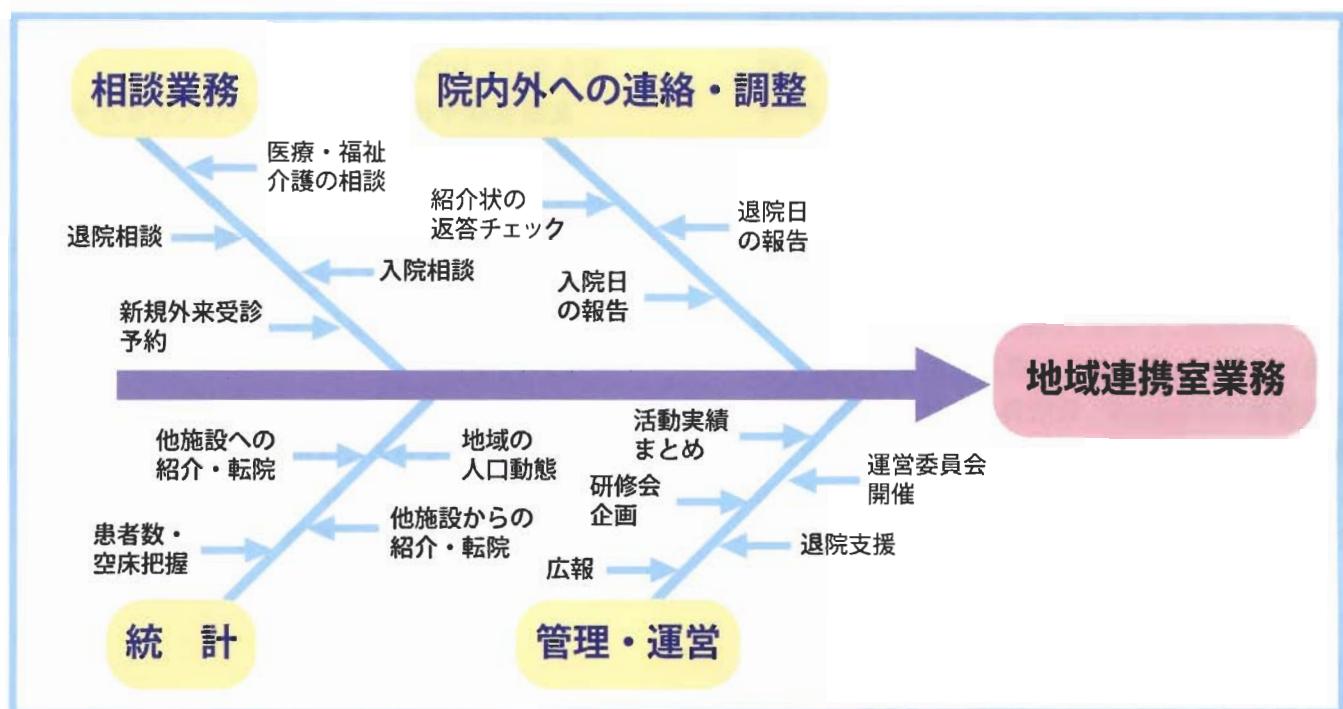
（総合医局 谷口研一朗）

地域連携室を開設しました！

平成17年7月1日に地域連携室を開設しました。地域の皆様、職員の皆様に地域連携室の機能や役割を理解して頂く為に紹介したいと思います。

地域連携室の運営目的は「患者様中心の一貫性のある医療のために病院・診療所間、病院どうしの連携と機能分担の推進を図り、医療の効率化及びその向上に寄与し、それをもって地域病院としてさらに充実した医療・福祉の提供を行うこと」です。

地域連携室は、友朋会の基本方針・診療方針に則って、地域における本院の役割を果たす為に当該診療圏の医療・福祉施設との調整や地域住民への情報提供を行います。主な業務としては以下の図に示すような「相談業務」「院内外への連絡・調整」「統計」「管理・運営」です。



現在、4ヶ月が過ぎて新たな業務にも慣れてきたところですが組織内外へ貢献できるように皆様のご要望やご意見を頂きながら、地域連携室の新たな役割についても追究していくこうと考えています。また、地域連携室が地域と友朋会の「かけはし」になれますように努力して参りたいと思いますのでよろしくお願いします。



責任者	武藤 雅子（外来看護師長）
精神科担当	吉本 静志（副院長）
	山崎 二美（精神保健福祉士）
一般診療科担当	江原 孝（副院長）
	山口 賢介（医療ソーシャルワーカー）
	正司 吏臣（医療ソーシャルワーカー）
【連絡先】	TEL：0954-43-0255（地域連携室直通） FAX：0954-43-1370（地域連携室専用） Email：renkei@yuhokai.com

介護保険法改正

生活にかかる居住費・食費は自己負担に
～友朋会の費用を設定しました～

文=朋寿苑 石村鈴子



平成17年6月22日、第162回通常国会で改正介護保険法が成立し、6月29日に公布され、10月1日より施行となりました。さらに検討事項として、被保険者・受給者の範囲について、社会保障制度全般についての一体的な見直しとあわせて検討が行われ、平成21年を目途に所要の措置が行われるようになりました。

具体的には「施設にかかる保険給付」から食費・居住費(滞在費)を外し要介護状態及び要支援状態の定義を見直し「介護予防サービス」を強化し、市町村が地域支援事業を行い、地域包括支援センターを創設するということです。

在宅で介護を受けている人との不公平を解消するのが狙いといわれています。

介護保険施設3施設(介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護老人福祉施設)で約80万人が対象になります。新たな負担額は利用者の所得や部屋の種類で異なるほか、低所得者には一定の軽減措置が設けられました。デイサービスやデイケアの食費、ショートステイの滞在費と食費も同様に自己負担となります。

友朋会における介護保険入院・入所施設といたしましては

介護老人保健施設	(朋寿苑)	80床
介護療養型医療施設	(東3病棟)	48床
	(南2病棟)	60床
	(南3病棟)	60床

が対象となります。

なお負担額については、ご利用者ご本人の属する世帯所得によって差があります。世帯年収が一定以下の方には3段階の軽減措置が組まれています。

対象となるのは主に、市町村民非課税であっても世帯が非課税でない場合は、基本的に対象となりません。あくまでも「世帯」が単位となります。

10月から食費・居住費(滞在費)が利用者負担となり、利用者の方には重い改定ですが施設経営も大打撃を受けております。

友朋会は今後もご利用いただいている方々にできる限り、納得していただけるサービスを提供できるように努力を重ねて行きたいと考えております。

私たちは今回の法改定の事実をしっかりと受け止めて、長年培われてきた友朋会の信頼をさらに構築し「地域に根ざした支援」を提供できるよう職員一同念じております。

*軽減措置の受けるには市町村による認定が必要となります。軽減内容の詳細や認定申請については、市町村の担当窓口にご相談下さい。

友朋会での食事・居住費設定

居住費は 1ヶ月約1万円
食 費は 1日1,380円 1ヶ月約4万2千円に設定
(通所リハビリテーションは1食400円)

低所得者の場合は所得区分ごとに負担の上限額を設け、基準額との格差を保険で施設側に補う仕組みを導入されています。

以上のような制度改定により各施設で検討を重ね利用者様と説明・同意・契約の形をとることになりました。

*ユニット型個室、ユニット型準個室の適応はありません。

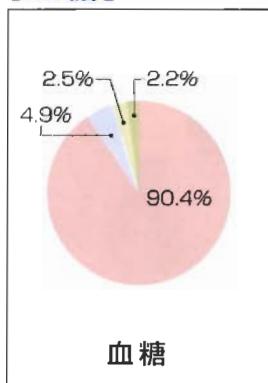
労働安全衛生委員会第3報

文=検査科 田中 孝明

今回は、5月に実施された職員健診について報告します。グラフは主だったものを表示しています。肝機能は5%程度が要医療・要精密検査でした。総コレステロールは16%、血糖は5%、血色素量は10%程度が同じく要医療・要精密検査でした。BMIをみると18%が肥満、9%が痩せと判定されました。健診結果で要医療・要精密検査等のコメントがあった場合は、是非、受診をお願いし

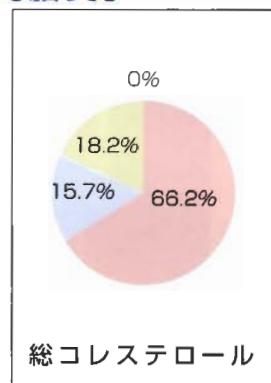
ます。早期発見!早期治療!自分の健康は自分で守るのが基本です。また、異常なしや軽度異常の場合も安心せずに、普段の生活に気をつけましょう。意外と知らず知らずのうちに生活習慣病に近づいているかも?食事、運動、休養、喫煙、飲酒の習慣に注意しましょう!

[血糖]



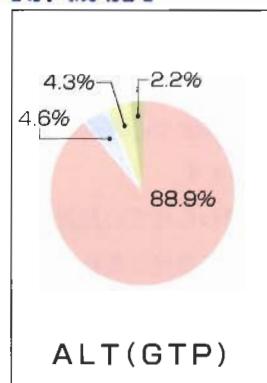
血糖

[脂質]



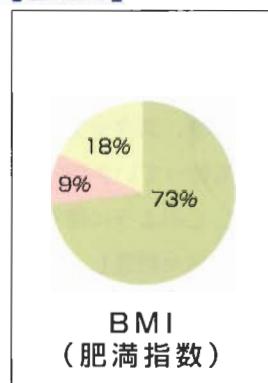
総コレステロール

[肝機能]



ALT(GTP)

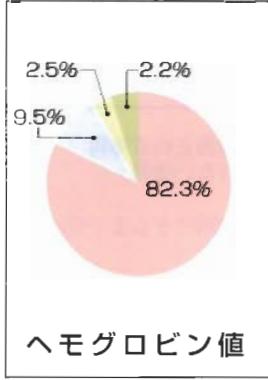
[BMI]



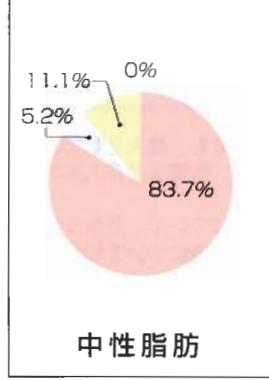
BMI
(肥満指数)

■ 痩せ ■ 標準 ■ 肥満

[ヘモグロビン値]



ヘモグロビン値



中性脂肪

区分	判定
A	異常なし
B	軽度異常あるも日常生活に支障なし
C	軽度異常あり生活習慣改善。又は経過観察を要す
D	要医療・要精密検査

■ こんな生活が危険を招く!
おまけ

- ①仕事が忙しく、外食が多い
- ②朝食を抜くことが多い
- ③夜遅く食事をしたり、夜食をとることが多い
- ④ジユースや甘いものをよく口にする
- ⑤1日1時間以上、歩かない。自分でも運動不足だと思っているなあって自分で感じる
- ⑥「ストレスが溜まっているなあ」と自分で感じる
- ⑦毎日、日本酒2合以上(ビールなら大ビン1本以上)飲んでいる
- ⑧たばこを吸う



昨年の8月までの時点では、1名だった心理士ですが、その後次々に仲間が増え、今や5名となりました。育った場所も個性も全く違う5名ですが、仲良く、切磋琢磨しながら業務にあたっております。友朋会では、どこに行っても皆様に温かく迎えていただき、大変感謝しております。

私たち心理士の業務について紹介させていただきますと、現在、西プロック病棟での療法・各種心理検査、東病棟の茶話会、南病棟の回想法やナイトケアのSST、小中学校のスクールカウンセリングなどの業務・活動を行っています。

また、新しい活動としては、今年1月にオープンした児童思春期外来「とまり木」での活動があります。とまり木では「心の羽を休める場所」として、アットホームな雰囲気の中「児童思春期問題」への対応を行っています。これらの活動を充実させていくことはもちろんですが、今後はさらに、病棟での活動にも積極的に関わっていき、スタッフの皆様のサポートや心理的な視点からの提案なども行っていきたいと考えています。

私たちは、このように様々な分野に関わさせていただける喜びを感じつつ、日々精進し、緊張感を持って業務にあたっています。

心理士としての経験はもちろん、社会人として、あるいは友朋会職員としても、まだまだ駆け出しの5名ですので、皆様にご迷惑をお掛けすることが多々あるかと思いますが、これまで以上に厳しく温かいご指導の程、よろしくお願ひいたします。

部署紹介

臨床心理科

【りんしょうしんりか】



(上段左から) 森下、吉田、久保 (下段左から) 前川、坂井



入院中の患者様は、適切な医療を受け、安心して治療に専念することができるよう、右の権利を有しています。

これらの権利が、患者様本人および医療従事職員、家族をはじめ全ての人々に十分に理解され、それが保障されることこそ、患者様の人権を尊重した安心してかかる医療を実現していく上で、欠かせない重要なことをここに明らかにします。

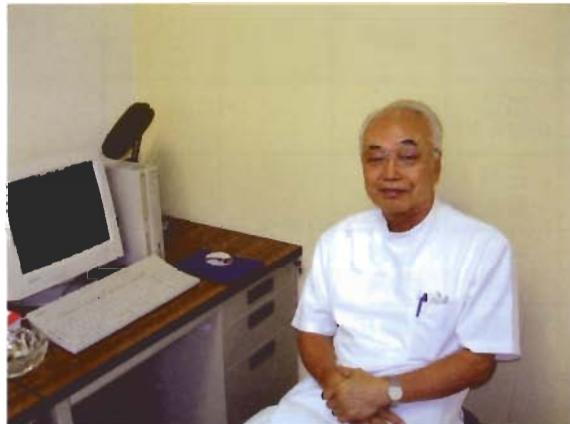
- 常にどういうときでも、個人として、その人格を尊重される権利
暴力や虐待、無視、放置など非人間的な対応を受けない権利
- 自分が受ける治療について、分かりやすい説明を理解できるまで受ける権利
自分が受けている治療について知る権利
- 一人ひとりの状態に応じた適切な治療及び対応を受ける権利
不適切な治療及び対応を拒む権利
- 退院して地域での生活に戻っていくことを見据えた治療計画が立てられ、それに基づく治療や福祉サービスを受ける権利
- 自分の治療計画を立てる過程に参加し、自分の意見を表明し、自己決定できるようにサポート（援助）を受ける権利
また、自分の意見を述べやすいように周りの雰囲気、対応が保障される権利
- 公平で差別されない治療及び対応を受ける権利
必要な補助者等をつけて説明を受ける権利
- できる限り開放的な、明るい、清潔な、落ちつける環境で治療を受けることができる権利
- 自分の衣類等の私物を、自分の身の回りに安心して保管しておける権利
- 通信・面会を自由に行える権利
- 退院請求を行う権利及び治療・対応に対する不服申立てをする権利
これらの権利を行使できるようサポート（援助）を受ける権利
また、これらの請求や申立てをしたことによって不利に扱われない権利

(平成15年2月より掲示)

NEW FACE

【ニューフェイス】

新しく勤務することになった2名の医師に自己紹介をしていただきました。



柴田 龍郎

【しばた・たつろう】 内科医師

昭和11年、満州生まれ。中国育ち。終戦直前に長崎に帰り原爆にやられました。

特別被爆者です。長崎県立東高等学校卒業後、久留米大学医学部大学卒業。

自衛隊福岡病院、陸上自衛隊幹部候補生学校、等を経て昭和57年12月長崎県西彼杵郡三和町に晴海台クリニックを開設。

日本体育協会公認スポーツドクター、日本水泳ドクター会議メンバー(日本水泳連盟医事部)、長崎県体育協会スポーツ医科学委員、長崎県水泳連盟顧問。等々、体育の事ばかり自己紹介していますが…晴海台クリニックを次男に継承して、長崎では介護認定審査会委員をしてまいりましたが、今まで元気な外来患者ばかりを診てきた僕にとっては寂たきり老人医療は新しい部門であります。毎日毎日が勉強と思って1日も早く患者さんの為になれる様に努力して行きたいと思っております。至らぬ点ばかりだと思いますが、頑張りますので皆様の御指導の程宜しくお願ひ申し上げます。

この度、友朋会嬉野温泉病院に勤務させていただくことになりました竹下吉明です。

私は福岡県柳川市の出身で平成8年に大分医科大学医学部を卒業し、久留米大学医学部 第三内科に入局いたしました。

専門は循環器内科で、今まで久留米大学病院にて循環器分野の中でも心臓カテーテル検査・治療、末梢動脈閉塞性疾患を中心とした臨床と再生医療の研究に従事していました。

友朋会では患者様のための医療を提供できるように初心にかえり努めています。

よろしくご指導下さいますようお願い申し上げます。



竹下 吉明

【たけした・よしあき】 内科医師



ボランティア募集中！

友朋会内でのボランティアを募集しています。詳細につきましてはお問い合わせ下さい。

受付窓口：看護師長室 吉竹

診療科の紹介及び診療担当医師一覧表

診療科	月	火	水	木	金	土	日
一般外来 (東病棟)	内科 リハビリテーション科	榎	山道	竹下	林原	江口	日直医師
	泌尿器科	江原	馬込	馬込	馬込	江原	馬込 (第1AM)
	眼科	(AM)佐野 (PM)錢谷		崎戸		崎戸	
	皮膚科				馬込 (PMのみ)		
精神科外来	新患	椎葉 三根	吉本 谷口	池端 椎葉	三根 富松	富松 中池端	日直医師 予約診療 (第2、4)
	再来	富松	田中	谷口 椎葉	吉本 池端	三根 菅高	
歯科外来	歯科	小無田 森本	小無田 森本	小無田 森本	小無田 森本	小無田 森本	

平成17年11月現在

- *診療時間 月曜～金曜 午前の部 8:30～12:30 第1土曜 8:30～12:30
午後の部 13:30～17:00 日曜 午前中精神科予約診療のみ受付
ただし、水曜、金曜の眼科外来は10:00より開始
- *火・水・金 泌尿器科手術日
- *月曜～金曜 ESWL(対外衝撃波腎・尿管結石破碎術)
- *休診日 第2・3・4・5土曜、日曜、祭日、年末2日、年始3日間
- 予約診療… 待ち時間短縮のため、予約診療とさせていただいています。
ただし、新患、急患の場合は随時受け付けます。
日曜診療は精神科第2、第4日曜の午前中に予約診療にて行っています。

友朋会の理念 患者様のために

理念に基づく基本方針

- 患者様一人ひとりの立場になって、提供すべき医療・福祉を考え、実践する
- 愛情のある医療・看護・介護・リハビリを実践する
- 患者様が真に社会(家庭)復帰できるための援助をする
- 芸術療法を実践する
- 治療空間としてのアメニティーを重視する
- 地域に必要とされる医療を実践する
- 認知症への取り組みにおいて地域のリーダーとなれるよう努力する
- 児童・思春期の精神医学分野においてその専門性を高める
- 院内におけるチーム医療および地域の関係諸機関との連携を強化する
- 医療従事者として自己研鑽に精励する

職業倫理に基づく行動指針

- 患者様の自己決定権を尊重する
- 患者様が自己の情報を知る権利を保障する
- 患者様がセカンドオピニオンを求める権利を保障する
- 患者様に安全で質の高い医療を提供することに最善を尽くす
- 患者様に医療的な説明を十分に行う
- 患者様に治療に関する同意を確實に得る
- 患者様の「基本的人権」を保障する
- 患者様の尊厳を保つ
- 患者様の終末期医療について理解を深め、その実践に努力する
- 患者様の個人情報を守る

医療法人財団
友朋会

〒843-0394
佐賀県藤津郡嬉野町大字下宿乙1919
電話 : 0954-43-0157
FAX : 0954-43-3440
E-mail : info@yuhokai.com
URL : http://www.yuhokai.com/

嬉野温泉病院	0954-43-0157
精神科デイケア・ナイトケアセンター	0954-43-0157
老人デイケアセンター	0954-43-0233
介護老人保健施設 朋寿苑	0954-42-2900
友朋会介護サービスセンター	0954-20-2531
グループホーム 千寿荘	0954-43-0157
ものわすれメンタルクリニック	092-534-5151

〒815-0082 福岡市大楠2-19-20ピュアドームエレガンテ平尾3・4F

